

承認第 12 号

令和 2 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 2 年 11 月 13 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

豊大專第 16 号

令和 2 年度 豊後大野市一般会計補正予算書（第 8 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,122,349 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 6 日

豊後大野市長 川 野 文 敏



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		7,839,030	3,000	7,842,030
	2 国 庫 補 助 金	5,193,289	3,000	5,196,289
歳 入 合 計		35,119,349	3,000	35,122,349

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛 生 費		2,703,215	3,000	2,706,215
	1 保 健 衛 生 費	1,124,085	3,000	1,127,085
歳 出 合 計		35,119,349	3,000	35,122,349